Information 01

万が一のために　市民活動総合補償制度

【市民活動総合補償制度とは】

市は、市民の皆さんが安心して市民活動に参加できるよう、市民活動総合補償制度を設けています。この制度は、自治会、市民活動団体やその他市民活動をしている人が、無報酬での公益的な活動中にけがをしたり、誤って第三者を負傷させた場合などの不慮の事故を救済するためのものです。

保険料は市が負担し、保険会社と契約します。皆さんが事前に加入や登録の手続きをする必要はありません。

【補償制度対象となる主な活動】

市民活動の区分	具体例
1 社会教育活動	自治会活動(役員会・総会を含む)、清掃活動、河川・道路愛護活動、防犯・防火活動、婦人会活動、除雪ボランティアなど ※対象となる活動のための会議や準備活動、活動場所から住所地までの往復の移動中も含みます。
2 社会福祉・社会奉仕活動	
3 青少年健全育成活動	
4 市主催事業などへの参加・手伝い	
5 地域社会活動	

補償の対象とならない主な活動

宗教・政治・営利を目的とした活動、学校などの行事、銃器を使用する有害鳥獣駆除活動、趣味などを目的としたスポーツや文化活動など

【事故が発生したら】

事故発生から30日以内に、最寄りの総合支所市民課(市が実施した事業での事故は事業担当課)へ、事故報告書に活動の概要を把握できる資料(通知文、お知らせなど)を添えて申請してください。

■賠償責任補償

(第三者の身体・財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負う場合)

区分	補償金支払限度額	免責金額
身体賠償	1人につき6千万円 1事故につき2億円	1事故につき1万円(自己負担額)
財物賠償(受託物含む)	1事故につき1千万円 (受託物は100万円)	

※補償の対象とならない主なもの＝交通事故などの車両によるもの、同居親族に対するものなど

■傷害補償

(活動中の事故で負傷、もしくは熱中症などを発症し、通院した場合)

区分	補償金支払限度額
死亡補償	1人につき300万円
後遺障害補償	1人につき9万～300万円(後遺障害の程度による)
入院補償	1日につき3千円(180日を限度)
通院補償	1日につき2千円(90日を限度)

※補償の対象とならない主なもの＝自覚症状しかないむち打ち症や腰痛、脳心疾患・疾病(熱中症、日射病、細菌性食中毒を除く)など

【問い合わせ】企画部市民協働課(市民活動支援係)
☎0220(22)2173　FAX 0220(22)9164

Information 02

みどりの森(もり)林を次世代へ植樹祭参加者を募集

市と県は、「市民参加の新たな森林づくり」春の植樹祭の参加者を募集します。

植樹祭では、誕生記念・結婚記念日など、皆さんのそれぞれの記念を標柱にしるし、植樹する「わたしの記念植樹」も併せて実施します。ぜひご参加ください。

❶「市民参加の新たな森林づくり植樹際」

【開催日時】5月20日(日)午前10時～午後1時(小雨決行)

【集合場所】津山町「道の駅津山」もくもくランド駐車場

【集合時間】午前9時30分

【植林場所】津山町横山字大萱沢地内

※集合場所から植林会場まではバスで送迎します。

【募集人員】150人(先着順)

【参加料】無料

【持参する物】軍手、長靴

【申し込み期限】5月11日(金)

【申し込み方法】電話、ファクシミリ、電子メール

※ファクシミリ、電子メールの場合は、参加者の住所、氏名、年齢、電話番号を記入してください。

❷「わたしの記念植樹」

【募集人員】先着40人

※ファクシミリ、電子メールの場合は、参加者の住所、氏名、年齢、電話番号、記念名(初孫誕生記念など)、標柱に入れる名前を記入の上、「記念植樹」と明記してください。

【申し込み・問い合わせ】産業経済部産業振興課(林業振興係)
☎0220(34)2716
FAX 0220(34)2801
✉sangyoshinko@city.tome.miyagi.jp

Information 03

自分らしく登米市で暮らす移住・定住をサポート

市は、市民の皆さんがいつまでも住み続けたい、移住を考えている皆さんには、定住の地として選んでいただけるよう支援しています。

◉住まいサポート事業

❶住宅取得補助金／市内に移住・定住するために、住宅を新築または購入(取得から1年以内)した人に、住宅取得経費の一部を助成します

【補助金額】
▼住宅を新築または購入
転入者(上限額80万円)
転入者以外(上限額30万円)
▼中古を購入
転入者(上限額60万円)
転入者以外(上限額20万円)
▼加算額(市内業者が施工した場合＝10万円、中学生以下の子どもがいる場合＝1人につき5万円)

❷住宅家賃補助金／夫婦で市外から転入し、アパートなどを賃借した場合に、月額1万5千円を限度に2年間助成します(夫婦のどちらかが40歳未満)

◉空き家情報バンク事業

市内の賃貸、売却可能な空き家の情報を募集しています。提供された情報は、市の空き家情報バンクへ登録した後、空き家利用希望者へお伝えします。物件情報の提供および利用を希望する場合はお問い合わせください。

【注意事項】
▼登録物件は、必ず賃貸借、売買できるとは限りませんので、ご了承ください
▼市は、登録された物件の紹介や連絡調整をしますが、賃貸借や売買に関する交渉、契約などの仲介はしません。仲介は、市内の提携不動産業者を紹介します

◉空き家改修事業補助金

空き家情報バンクを活用して空き家を改修する人に、対象工事費の2分の1(上限額50万円)を助成します。
※補助金の申請額の総額が予算額に達した場合は、受け付けを終了します。

【問い合わせ】企画部企画政策課(移住・定住促進係)／移住・定住相談専用ダイヤル
☎0220(23)7331
✉tome-life@city.tome.miyagi.jp
※登米市の移住・定住支援の詳しい情報は、市公式ホームページで紹介しています。
URL＝https://www.city.tome.miyagi.jp/shisejoho/jutej/index.html

Information 04

高校生絵画展作品を募集

昨年の大賞作品

【対象者】県内の高校に在学、または市内在住の高校生

【応募規定】❶1年以内に制作(模写などを除く)した油彩画、水彩画、版画など、壁面に展示可能なもので未発表の作品❷キャンバスサイズは20～30号、パネルサイズはB2～A1判❸作品は額装を基本。奥行きは6㌢以内(額縁含む)

【出品点数】1人1点(作品の共同制作は不可)

【応募期限】5月8日(火)

【応募方法】出品申込書に必要事項を記入の上、学校ごとに取りまとめ、郵送またはファクシミリでお申し込みください

【展示場所】登米祝祭劇場(小ホール)

【展示期間】5月31日(木)～6月3日(日)午前9時30分～午後6時(3日は午後3時まで)

【入場料】無料

【表彰】▼大賞1点▼優秀賞2点▼優良賞4点程度▼佳作5点程度

【表彰式】6月3日(日)午後3時30分～／登米祝祭劇場(小ホール)

【申し込み・問い合わせ】企画部市民協働課(地域振興係)
〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
☎0220(22)2173
FAX 0220(22)9164